

# 第 1 回座間味村議会定例会

第 3 日 目

3 月 8 日

平成25年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月6日			
招 集 場 所	座間味村議会議場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成25年3月8日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成25年3月8日 午後1時15分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	大 城 晃	6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	5 番	金 城 弘 昭	6 番	宮 里 清之助
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	産 業 振 興 課 長	宮 村 英 美
	教 育 長	仲 地 勇	会 計 課 長	金 城 英 隆
	政 策 調 整 監	垣 花 健	教 育 課 長	野 崎 進
	総 務 課 長	大 城 直 人		
	住 民 課 長	宮 平 真由美		
	公 営 企 業 課 長	野 崎 康		

平成25年第1回座間味村議会定例会議事日程（第3号）

（平成25年3月8日午前10時00分開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1 2 追加3	議 案 第 2 2 号	会議録署名議員の指名 平成25年度座間味村一般会計補正予算について 会期延長の動議

○ 議長（中村秀克）

ただいまから、平成25年第1回座間味村議会定例会を開会いたします。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番 金城弘昭議員及び6番 宮里清之助議員を指名いたします。

○ 議長（中村秀克）

日程第2．議案第22号 平成25年度座間味村一般会計補正予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

おはようございます。一般質問、一般質問ではありません。一般会計予算ですね、たくさん指摘事項があるんですが、その前に、一番最初にこの予算書の100ページをちょっとお願いします。100ページですね、一般職の給与の面でですね、非常にこれ単位の間違いなのかな、それとも計算ミスなのかなと思って、非常に疑問に思っているんですが、ちょっと説明をお願いします。

1番目の給与の中でですね、今年度、平成25年度と前年度の差額が給料でかなりあるんですが、なぜこうなっていますか。私の計算では31名ですね、給料だけで計算しますと1人5万7,796円ですか、一月1人これだけ上がる計算になるんですが、なぜでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

お答えします。まずですね、比較しまして給料1億3,308万1,000円、これ本年度ですね。前年度1億1,158万1,000円、比較の2,150万円の増となっております。そして前年度は、9月の補正で給与漏れ等があってですね、800万円ほど、当初予算で計上を漏らしていました。

ですから当初予算比較をしますと、実質的には1億1,158万1,000円のところに800万円の所要額が含まれていませぬので、それを加味しますと1,200万円程度の増になっています。これは対前年度、平成23年と平成24年の比較においても大体1,200万円の増となっておりますので、そういう去年の前年度当初予算に計上漏れがあった、補正で対処していますが、その比較でそうっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

いや、補正予算で人件費を増額しましたと。では、それを記載すべきでしょう。記載するのは、前年度は幾らでしたというのは、補正を組んだ後のものを記載するべきじゃないの。それを、数字は間違っています、あなた方で勝手に解釈してくださいじゃ通じませんよ、これ。議会を侮辱しているんじゃないよ、違いますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

たびたび補正のときにも、おわび申し上げました、予算の計上漏れ。そして様式上において当初予算での比較になっていまして、そういうところで、本来なら去年の経上予算でミスをしたということを含めてですね、おわび申し上げます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

いや、あなたは書類というのは間違っていないかと言ったときに、間違いありませんということ、一昨日の全協の中で話をしていますね、一昨日、いやその前日にね。3回も4回も修正して出したものが、また間違っていました。計上したものを入れていませんでした。こんなもので通ると思っているんですか。これ審議にできませんよ、こんなもの。私たちはこの書類、あなた方が出してきた書類は間違いないものだと思って、それで大丈夫ですねと聞いているわけですから。間違いありません、だけど今になったら申しわけありませんじゃ、これでは通りませんよ。これで納得するまで、私たちは審議できませんよ、これ。

それともう1つ、この2、150万円、職員増員・新規、新規採用ですよ、これ。何名ですか、新規採用者は。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

平成24年度において採用する者は、2名を予定しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

新規採用は、これはどういう人を新規採用するんですか。2名で2、150万円というのは、すごい金額になりますよ。単純に2人だとしてですね、賞与も含めて16カ月で割ったら給与が67万1,000円になりますよ、これ。どういう人を採用しようとしているんですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

昨年の競争試験においてですね、たしか9名ぐらいの応募があって、試験の申し込みがあって、その中から2名を競争試験で採用しています。通常の大学卒業者が基本的になります。

そして、今申し上げますが、その他の増減分ということで、様式上当初予算ですね、当初予算比較をするものですから、昨年は当初予算に800万円の予算の計上漏れがあって、2、100万円と大きく見えるようになっています。これ様式上の形でございます。

そして2、100万円の増減理由としましては、今言った計上漏れの部分の800万円。そしてですね、昨年は人勧ですね、人勧において給与表が下げられました。今年の人勧は、給与表は下げられずに住宅手当のカットが人勧になりました。そうしますと、昨年は給与表が全体的に下がった、そして今年の給与表は下がってない。ということから比較すると、全体の給与表の差額も職員31名分が反映されて増加している、その他分という形で計上しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

いや、あなたの説明で、この800万円も入っているという話になるんだけど、これ、あなたがここに書いたのは、説明は職員増員・新採でしか書いてないよ。ほかの説明何もないですよ、これ。新規採用を2人しましたと、どういう大学を出てきたかわかりませんが、2人で1人給料67万円になると、教育長、村長よりも上ですということになっているんだよ、この説明は。あなた自分一人で納得して、こういう紙にばんばんと書いてきて、わかりなさいでは通りませんよ、これ。何が何なのか明細がないでしょう、これ。明細をすぐ提出しなさい。あなたいつも口でごまかして逃げようとするけれども、絶対に許さんよ、これは。何の説明もされてないよ、これは。説明資料が出るまで、議長、審議ストップしてください。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今回の資料の内容の不備につきまして、不備といいますか説明不足につきまして深くおわびをしたいと思っております。金城議員のほうから、しっかりと資料の説明がほしいということでございますので、ただいま職員のほうに資料をつくらせていただいております。とても大切な貴重な時間を、申しわけないのではありませんが、11時までですね、お時間をいただいて、しっかりと御説明ができるような資料を各つくらせていただき、そして議員の先生方に、皆様方御説明をさせていただくということで約25分の休憩をいただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

では、資料作成に時間がかかるということで11時まで休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

資料作成にもうちょっと時間がかかるようですので、1時から再開いたします。暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

本日の議事日程が一向に進みません。開会してすぐ11時までに資料を手直すということで休憩に入りましたが、11時までに間に合わず、さらに1時までと延ばしたけれども間に合わず。我々も資料が行ったり来たりでは、ちっとも頭の整理ができません。

よって、本日の日程を月曜日に延期したいことを提案いたします。会期の日程の延長を提案します。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩  
再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

ただいま会期延長の動議が出されましたので、日程第3．会期延長の件についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会は、本日3月8日まで…、もとい、本定例会の会期は本日3月8日までと議決されていますが、都合によって3月11日までの1日間、延長したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は3月11日まで1日間延長することに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。以上です。お疲れさまでした。

散 会（午後1時15分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 金 城 弘 昭

署名議員 宮 里 清之助